

白川台交番だより 令和7年 12月号

須磨警察署
☎731-0110



年末の交通事故防止運動



運動期間	令和7年12月1日(月)から12月10日(水) ○「交通安全意識を高める日」 ○「自転車安全利用の日」	12月1日(月) 12月2日(火)
運動重点	(1) こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進 (2) 飲酒運転等の根絶と夕暮れ時・夜間の早めのライト点灯やハイビームの活用の促進 (3) 自転車等の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメット着用の促進	

改正道交法2024のポイント～自転車の交通ルールが変わりました～

- 反則金を導入(2026年4月1日施行予定)
16歳以上の信号無視や一時不停止等は交通反則通告制度(反則金納付)の対象に
- 罰則の強化(2024年11月1日施行)
自転車運転中の携帯電話使用等の禁止、酒気帯び運転の罰則規定を整備
- 安全確保(2026年4月1日施行予定)
自動車が自転車の右側を通過する場合※1
自動車は、その間隔に応じた安全な速度で進行すること
自転車は、できる限り道路の左側端に寄って通行すること

※1 自動車と自転車の両者の間に十分な間隔がない場合をいいます

改正道交法
2024のポイント
～自転車の交通ルールが変わりました～

- 反則金を導入 2026年4月1日 施行予定
16歳以上の信号無視や一時不停止等は交通反則通告制度(反則金納付)の対象に
- 罰則の強化 2024年11月1日 施行済み
自転車運転中の携帯電話使用等の禁止、酒気帯び運転の罰則規定を整備
- 安全確保 2026年4月1日 施行予定
自動車が自転車の右側を通過する場合
自動車は、その間隔に応じた安全な速度で進行すること
自転車は、できる限り道路の左側端に寄って通行すること

※1 自動車と自転車の両者の間に十分な間隔がない場合をいいます

兵庫県警察本部 交通部 交通企画課

2024年11月1日 施行の改正道交法
自転車の危険な運転に
新しく罰則が整備されました

運転中のながらスマートフォン
酒気帯び運転および助剤

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら運転する行為、画面を注视する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。
違反者は、
6ヶ月以下の拘禁又は10万円以下の罰金
交通の危険を生じさせた場合、
1年以下の拘禁又は30万円以下の罰金
酒類の摂取者、運転者は、
2年以下の拘禁又は30万円以下の罰金

「運転中のながらスマートフォン」、「酒気帯び運転」は自転車運転者講習制度の対象になります。

自転車の運転に際し、交通の危険を生じさせるおそれがある一定の違反(危険行為)を反復して行った者は講習制度の対象となります。
※1 捷径走行、指定場所一時停止、遮断器切入り、安全運転義務違反、通行区分違反など

重大事故を防ぐため、交通ルールを遵守しましょう。

自転車運転者講習制度

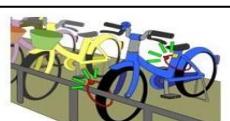
やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道

スマートフォンは
ここから！



自転車盗が
続発！！！

- 防犯ポイント！
○ カギをかける！
○ ツーロックにする！
○ 駐輪場に駐輪！



～須磨警察署からのお知らせ～

犯罪被害者等の支援について

ホンデリング

ご不要な本・CD・DVD等を買取業者に送付すると、その査定金額がひょうご被害者支援センターに寄附される仕組みで、犯罪等の被害に遭われた方々への支援活動に役立てる社会貢献プロジェクトです。

金券de支援

不要となった金券等（商品券、古い記念切手や葉書、テレフォンカード、図書カード、航空券、ビール券、株主優待券等）を買取業者に送付すると、査定金額がひょうご被害者支援センターに寄附される仕組みの、社会貢献プロジェクトです。

社会貢献型自動販売機

社会貢献型自動販売機は、ひょうご被害者支援センターと自動販売機の設置先（協力企業等）、自動販売機オペレーター（ベンダー）の三者間で契約を結び、清涼飲料の売上的一部分がひょうご被害者支援センターへ寄附される仕組みの自動販売機です。

新規設置、もしくは既存の自動販売機を社会貢献型に切り替えることができます。また、この自動販売機による飲料等の購入が支援につながっていきます。

ホンデリング・金券de支援・社会貢献型自動販売機設置への協力については須磨警察署で受付しています



ひょうご被害者支援センター ってどんな団体??

兵庫県公安委員会の指定を受けた「犯罪被害者等早期援助団体」です。犯罪被害者やその家族が再び平穏な生活を営むことができるよう支援を行なうとともに、社会全体が被害者等をサポートできる環境作りのために活動しており、その活動は賛助金、寄附金等で運営されています。

ご協力のほど、よろしくお願いします

令和7年度第3回兵庫県警察官採用試験受験の申込みについて

受付期間：令和7年12月10日（水）から

令和8年1月5日（月）までの間

一次試験日：令和8年1月17日（土）

最終合格発表：令和8年3月下旬頃



第3回目の試験は、令和7年3月卒業見込みの大学・大学院生、短大・高専・高校生及びキャリアアピール区分のみ受験可能です



※ キャリアアピール区分は「派遣」や「アルバイト」を含む社会人経験2年以上から受験可能です。受験資格等で不明点等あれば、須磨警察署までお問い合わせ下さい。



受験案内は受付期間中、須磨警察署・須磨区内の交番にてご用意しています。

不明な点等ございましたら須磨警察署警務課(☎078-731-0110)までお問い合わせ下さい。